

介護の仕事PRパンフレット作成業務企画提案競技実施要領

1 事業の目的

全国的に少子高齢化が進行し、2025年には団塊の世代が全て75歳以上となるなど、今後ますます増大する介護ニーズに対応していくため、県内の介護従事者の確保が喫緊の課題となっている。

本事業は、将来の職業等を考える中学生等を対象に、介護の魅力を伝えるパンフレットを作成し、周知・広報することにより、介護の仕事の理解促進を図り、介護従事者の確保につなげることを目的とする。

2 業務の名称

介護の仕事PRパンフレット作成業務

3 業務の内容

別紙（業務委託仕様書）のとおり

4 委託期間

委託契約締結日から令和2年11月30日まで

5 委託料の上限額

2,068,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

※委託料の支払いは、委託業務完了後の精算払とする。

6 委託業者選定方法

企画書、見積書等の書類審査による企画提案競技方式とする。

7 企画提案競技参加資格

本業務に関する企画提案競技参加者は、次に掲げる企画提案競技参加資格の要件の全てを満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 宮崎県競争入札参加資格者名簿に登録された営業種目が「広告・宣伝」で、種目が「デザイン制作」の者又はこの業務委託と同種、同規模以上の業務の実績を有する者
- (3) 宮崎県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (5) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者

(6) 県税に未納がないこと

8 企画提案競技実施の公告方法

宮崎県ホームページにより告知

9 スケジュール

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 企画提案競技実施公告 | 令和2年5月12日(火) |
| ② 参加申込受付期限 | 令和2年5月29日(金) |
| ③ 企画書等提出期限 | 令和2年6月5日(金) |
| ④ 受託業者決定・通知 | 令和2年6月下旬 |

10 企画提案競技の方法

(1) 企画提案競技への参加申し込み

企画提案競技への参加を希望する者は、令和2年5月29日(金)午後5時までに、別紙1(企画提案競技参加申込書)を電子メール又はFAXにて提出すること。

(2) 企画書等の提出

- ① 各社の提案は、1社1案とする。著作権等に問題が生じないようにすること。
- ② 提出物

ア 企画提案書(様式任意 サイズはA4)【原本1部、コピー6部】

以下の内容を盛り込むこと。ただし、コピー6部については提案者を判読できるような記載や用紙は使用せず、原本のみ企画提案書の余白部分に企画提案者名を記載すること。

- ・業務実施方針(コンセプト)
- ・業務実施体制
- ・業務実施スケジュール
- ・パンフレットに掲載する介護職員の選定方法
- ・中学生等が思わず手に取る、読みたくなるような工夫
- ・介護の仕事の魅力をPRするための工夫
- ・業務実施にあたっての優位性及び特色
- ・パンフレットの表紙デザイン(イメージ)
- ・内容の主なデザイン(1~2ページ)

イ パンフレットとして使用する用紙【7枚】

ウ 見積書(様式任意)【原本1部、コピー6部】

- ・宛先は、「宮崎県知事 河野俊嗣」とすること。
- ・業務名は「介護の仕事PRパンフレット作成業務」とすること。
- ・一式計上ではなく、第三者により客観的な判断が可能な積み上げ方式とすること。
- ・コピー6部については提案者を判読できるような記載や用紙は使用せず、原本のみ企画提案者名を記載すること。

エ 会社概要(様式任意)【原本1部】

オ 類似業務受託実績（様式任意）【1部】

成果物などがあれば添付すること。

カ 誓約書（別紙2）【原本1部】

企画提案競技の参加に関し、参加資格要件を備えていることを確認するため、誓約書（別紙2）を提出すること。

③ 提出期限・提出先・提出方法

ア 提出期限 令和2年6月5日（金）午後5時まで（必着）

イ 提出先 宮崎県福祉保健部 長寿介護課 介護人材・高齢化対策担当（13参照）

ウ 提出方法 持参又は郵送

※郵送の場合は、書留や特定記録郵便など記録が残る方法での発送とし、郵送にて送付した旨を必ず電話連絡すること。

(3) 書類審査

提案書、見積書等について、下記審査項目により書類審査及び評価を行い、最も優れた提案を選定する。

ア 業務実施方針が本事業の趣旨を理解した内容であるか。

イ 業務を遂行できる体制、スケジュールであるか。

ウ パンフレットに掲載する介護職員の選定方法は適当か。

エ 中学生等が思わず手に取る、読みたくなるようなデザインや工夫がなされているか。

オ 介護の仕事の魅力をPRするための工夫がなされているか。

カ 業務実施にあたっての優位性及び特色があるか。

キ 提案内容に応じて妥当な見積りが積算されているか。

(4) 選定結果の通知

選定結果については、採択・不採択にかかわらず令和2年6月下旬に参加者に通知する。

11 質問受付

本企画提案競技に関する質問がある場合は、次により行うこと。

① 受付期限 令和2年5月29日（金）午後5時まで

② 質問方法 別紙3（質問書）を電子メール又はFAXにて提出すること。

※送信後、必ず電話連絡をすること。

③ 回答方法 質問への回答は、原則として3日以内（県の閉庁日は除く）に、質問者及び参加申込みを行った事業者に書面（電子メール）にて連絡する。
なお、質問者名は公表しない。

12 その他

(1) 提出された資料は、返却しない。

(2) 企画提案に要する一切の経費は、企画提案競技参加者の負担とする。

(3) 採用された企画書は、協議の上、変更する場合がある。

13 書類提出及び問い合わせ先

住 所	〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
担 当	宮崎県福祉保健部 長寿介護課 介護人材・高齢化対策担当 堀之内
電 話	0985-26-7059
F A X	0985-26-7344
電子メール	choju@pref.miyazaki.lg.jp